

みはま

▽議会だより

1月臨時会

3月定例会

No.146

発行 平成28年5月1日
編集 議会広報特別委員会



春の文教まつり 北方・北神会お囃子

Contents

議案審議	平成28年度一般会計当初予算ほか	2・3P
一般質問	「美浜町長の公約・美浜の里構想事業について」 はじめ 8人が質問	4~11P
行政視察報告	見てきました地域の実情	13・14P
審議結果一覧		15・16P



美浜町長が公約として掲げる 美浜の里構想事業について

横田貴次



問 美浜の里構想の概要は

町長 交流人口を増やし美浜町の観光資源や地域の特徴を活かして、子どもからお年寄

りまで皆が健康でいきいきと活躍できる場を産み出すと同時に、日本福祉大学と連携し専門分野である福祉のノウハウを活かした衣食住の提案や福祉のまちづくりへの取り組み、働く場の提供につなげ、町民の皆さん誰もが生涯活躍できる美浜町を目指す。

は。問目的と期待される効果

町長 人やモノ、農地を始め
地域資源を活用した観光の拡
大整備による経済の発展と雇
用の促進を目的とし、美浜の
農・海産物の消費拡大や地元
商業者の販路拡大等、第1次

産業の振興と雇用の拡大、遊休農地の解消、就農者の支援などの効果を期待する。

問 インフラ整備の概要は。

町長 農業・漁業・商業に携わる町民参画による官民が一体となって美浜町の魅力を発信する。具体的には、全国各地に存在する「道の駅」のような大型複合施設を町の観光拠点として整備し、6次産業による特産品加工場や直売所を整備する他、みかんやイチゴ、キウイフルーツなど美浜町の特産品の「狩り園」を併設し観光客招致に努める。

また、農業公園や貸農園なども整備し多くの人が定期的に美浜町に来てもらえるような施設にしていきたい。

問 本事業を展開するエリアは

町長 総合公園を中心として、西は美浜緑苑入り口から南は日本福祉大学までとし、県道小鈴谷河和線の北側についても視野に入れた範囲を想定している。

まち・ひと・しごと創生事業費に関する交付金について

町長 本年度補正予算計上し
平成28年度に繰り越し実施す
る事業として、美浜町民が地
域で幅広い世代と交流し健康
で活動的な生活を実現する
「生涯活躍のまち美浜ふくし
モデル」の実現を目指す事業
として申請をしている。

問
具体的にどのような事業
か。
町長 日本福祉大学と連携して地域の交流の場として交流サロンの設置や高齢者の買い物支援の調査・分析し、健康づくりや生涯にわたり学びを得る場の設置を行つていく。

町長 本事業は検討委員会を設置し具体的な実施計画を策定していくので、現段階では明確ではないが地方創生事業として実施しようとしている。6次産業の推進、農業・漁業の体験ツーリズムや美浜の情報発信を目的としたシティーホテルモーション事業など各事業の成果が集大成として美浜の里構想事業につながつてくると期待している。

プロモーション事業など各事業の成果が集大成として美浜の里構想事業につながつてくると期待している。



荒井 勝彦

美浜町の公共施設における

喫煙状況について

問 政府は2020年東京オリンピック開催を見据えて、全面禁煙など具体的な対策を取らない公共施設等に罰則を科す新法の検討を始めたが、美浜町は体育館入り口の喫煙コーナーを改善するつもりはあるか。

教育部長 新法の検討を始めたことについては承知しているが、施設を利用する方が施設を利用する方に喫煙される方がおられることがあります。施設を利用する方のことを考慮し、現時点では最善の方法を取っていると考えている。

問 議会傍聴者のアンケートに、子育て世代のお母さんが、体育館入り口の灰皿について、子供のためにも即刻撤去して欲しいと要望されているが。

教育部長 アンケートについて把握していない。施設の管理者としては、施設利用者に喫煙者がいる限り、たばこの煙の害が及ばない範囲で喫煙所を設けている。知多半島

5市4町（阿久比町には町営体育館がない）でも同様の対応がとられている。新法が制定されて規制がされれば、当然それに従うが、現段階では最良の対策ができるいると考へている。

問 前回の答弁で、体育館の入り口では他と区分することにより、完全な分煙ができるとの回答だったが、アリーナの入り口付近でもたばこの匂いが漂つてきていることがある。新年度予算で美浜町に入るたばこ税を1億3千万円ほど見込んでいたが、施設を充実させるなど喫煙者に還元する考えはあるか。



▲総合公園体育館の喫煙所



教育部長 非喫煙者をたばこの煙から完全に防護しようとすれば、最終的に喫煙所を玄関から遠ざけるしか方法はないと考えている。しかし新年度においてそれがすぐに実行できるものではない。雨天の場合なども考慮すれば、現状を変える考へはない。

問 役場職員がその勤務時間中に持ち場を離れ、3階の喫煙所まで行っているが、これに関してはどのように考えているか。

企画部長 以前には時間を定めて喫煙していたこともあつたが、現在は制約を設けていない。企画部において調査検討してみる。

問 町としては「学生団員」をどのように考えているか

町長 日本福祉大学の協力を得られないか担当レベルで協議している。

教育部長 非喫煙者をたばこの煙から完全に防護しようとすれば、最終的に喫煙所を玄関から遠ざけるしか方法はないと考えている。しかし新年度においてそれがすぐに実行できるものではない。雨天の場合なども考慮すれば、現状を変える考へはない。

問 消防団員の減少を食い止めようと、愛知県は新たに市町村が取り組む団員募集活動に補助金を出したり、民間事業者に対し団員らへの優遇サービスを奨励したりするそうだが、美浜町はどのような計画を持つているか。

町長 来年度事業のため詳細は把握できないが、愛知県から具体的な補助要綱が示されたら、消防団、商工会とも協議して支援実施を推進していく。

問 町としては「学生団員」をどのように考えているか

町長 日本福祉大学の協力を得られないか担当レベルで協議している。

問 消防団員支援について

美浜町消防団員支援に

平成28年度予算(案)で、第5次総合計画のうち何を重点的に進めて行くのか



大 岩 靖

本町の将来を展望した基本理念「ひと・まち・自然、健康に輝くまち、みはま」の実現に取り組んでいる



▲美浜町役場本庁舎

町長 全国的な人口減少と少子高齢化が進展する中、本町においては、子育て支援対策として、子育て世帯応援事業、認定こども園施設整備事業や放課後児童クラブの保育室の増室について実施をして行く。

また、人口減少に歯止めをかけ、活力ある町づくりに取り組むため、地方創生事業として、日本福祉大学や民間企業と連携し、誰もが生涯活躍できる町としての推進組織の立ち上げと計画策定を実施する他、コミュニティハウスの設置、運営に力を注いで行く予定である。

問 病児・病後児保育事業について知多厚生病院にどのような働きかけをしているか。

町長 この事業を実施するにあたり実施要件となる施設の整備費用、専門スタッフの確保等を勘案すると、知多厚生病院での開設は、初期投資を最小限に抑えられ、立ち上げやすい環境と考えられる。

しかし、病院施設内に余裕スペースが無いことから、実施にあたり現在使用している部屋の機能を停止させ保育室にする必要があり、実現可能な実施体制について、引き続き検討する必要があると考える。

問 ファミリーサポート事業における利用入数が少ないよううに思うが今後どのような予定でいるのか。

町長 現在、依頼会員21名、提供会員8名、両方会員3名の登録がある。今年1月には、保育所行事に出向き保護者を対象に説明をして利用促進をお願いした。来年度は、赤ちゃん訪問や小学校を通して、パンフレットの配布をして、河和中学校の通学路について

河和中学校の通学路について

町長 指摘区域のうち、既存の防犯灯では暗く感じるものについては明るい防犯灯に変更する旨、業者に手続き済みである。街路灯の球切れについては随時行っている。

問 河和中学校の自転車通学路となっている海岸線の防犯灯設置・街路灯の球切れ等の交換は。

町長 指摘区域のうち、既存の防犯灯では暗く感じるものについては明るい防犯灯に変更する旨、業者に手続き済みである。街路灯の球切れについては随時行っている。



山本辰見

人口減少対策の空き家活用事業の充実を

相談窓口の新設、組織体制も強化したい

問 都市計画課の中の担当者を専任とし、貸し出し・販売の発掘から、利用者への紹介など、職員が率先しての事業展開を望む。準備されているか。

町長 広報、ホームページでの紹介以外に、町外へ発送の固定資産税納税通知書に、この制度の案内を同封し物件登録を促している。「空き家相談窓口」の設置、専任職員の配置の検討も含め、実施体制の整備を図っていく。

問 手始めに再利用できそうな家屋・土地等のリストをピックアップし、具体的に登録件数を増やすべきだ。その取り組みの予定は。

町長 来年度、町内全域の空き家の実態調査を行う。所在地・所有者及び物件の状態などを特定し、所有者の意向確認などを含め、制度の周知、情報提供、物件登録の案内など、物件登録の増加につなげたい。



▲奥田駅東側

問 農業体験や農地の貸し出しなど、働き場所の紹介も含めた関連する事業の展開は考えているか。

町長 空き家と貸出し農地を組み合わせた企画や新規就農者の紹介、農業体験等、他市町村の運用状況を参考に検討していく。

問 農業体験や農地の貸し出しなど、働き場所の紹介も含めた関連する事業の展開は考えているか。

町長 空き家と貸出し農地を組み合わせた企画や新規就農者の紹介、農業体験等、他市町村の運用状況を参考に検討していく。

問 グランド拡張事業は、縮小を前提に見直しを考えているか。

町長 以前の構想は野球場など2面考えていた。利用状況などから1面でよいと考え、計画を見直し3月末に構想をまとめたい。ただ、防災面での利用、駐車場の確保等から面積は同じくらいになる。



▲図書館東側のグランド拡張予定地

問 検討中の奥田駅前開発はどうのような内容か。

町長 日本福祉大学を抱える地域であり、駅東側を都市公園として整備していく。4月には構想案を示せる予定だ。

中学校でも通級指導を

問 小学校で進めていて成果を上げている「通級指導教室」を、中学校でも準ずる対応は出来ないか。

教育長 小学校の担当教員は国から配当されるが、中学校にはいない。知多郡でも1校だけだ。担当教員、本人、保護者とも相談しながら必要な対応をする。



新年度予算案の中で、特に力を入れた施策と、その内容は

江元梅彦

町長 「明るく・健康で・笑顔の絶えないまち美浜」を目指していること。「美浜の里構想」は、地場産業である農業・漁業の活性化、雇用の創出、および交流人口の増加等を目指していることを念頭に、少しでも早く取り組んでいくことが、町づくりと町民の幸せにつながるものと考え予算計上している。

問 町の財政規模で無理のない起債額はどの程度か。

町長 本町の起債つまり町債の現在高は臨時財政対策債を含め、平成27年3月末現在で56億6千万円である。このうち、約70%の39億7千万円が臨時財政対策債であり、残りの30%の16億9千万円は本町が自主的に住民福祉、教育、文化の向上を図るため、インフラ整備に充てた町債である。

町債の現在高は、地方公共団体の財政健全化に関する法律に規定する指標をすべて下



▲合併処理浄化槽で生活排水処理

回っており、現状の財政運営上、特に問題はないと認識する。

問 臨時財政対策債の概念は。

町長 臨時財政対策債は、平成13年度に創設された制度である。本来、国から地方交付税として交付されるべき金額の一部について地方公共団体が地方債を発行し不足額を補填するもので、その元利償還交付税により措置されるもの。

問 合併処理浄化槽による生活排水処理に方針転換した神谷町政の構想は。

町長 本町の起債つまり町債の現在高は臨時財政対策債を含め、平成27年3月末現在で56億6千万円である。このうち、約70%の39億7千万円が臨時財政対策債であり、残りの30%の16億9千万円は本町が自主的に住民福祉、教育、文化の向上を図るため、インフラ整備に充てた町債である。

回っており、現状の財政運営上、特に問題はないと認識する。

町長 本町が抱える少子高齢化の急速な進行や、人口減少という社会情勢の変化に伴う、税収の減少による町財政の悪化が予想され、公共下水道事業の導入は困難であると判断した。

今後は、合併処理浄化槽による污水処理を推進するため、現行の補助対象である個人住宅および店舗併用住宅に加え、商店や事業所、集合住宅も補助対象とする予算を計上した。

新年度は、さらなる普及促進を図るため、従来の個人設置型から市町村設置型への事業転換が可能かどうか、さらにはPFIの導入も視野に入れ、住民の負担軽減、町財政への影響など検討していく。

問 前回質問の道路工事承認申請制度の検討状況は。



▲敷地の前にはブロックが

※ PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。
※ 起債とは地方公共団体が財政上することによって負担する債務で、その履行が一会计年度を超えて行われるもの。



我が町にあった耕作放棄地対策の展望は



▲担い手がない耕作放棄地

問 國民の米消費離れや少子高齢社会で、需要の低迷から米価が下がり、条件不適地から耕作放棄が始まってきた。その様な情勢の中、固定資産税の改正が発表されたが、どのような内容か。

町長 政府は農地の集積と耕作放棄の解消を目指し、農地課税の強化と軽減を組み合わせ、遊休農地に対して固定資産税を1.8倍に引き上げる。また、農地バンクに10年以上貸借すると最初の3年間は半額とする措置。

問 我が町にあった対策の展望を伺いたい。

町長 現在の農業事情は、高齢化が進み、若い農業者がほとんどいない。全国の多くの市町村においても地域農業の将来が深刻な問題となつており「人・農地プラン」によつて農業の担い手として認定農業者制度の充実、後継者を含めた新規就農者の発掘及び支援、そして農地の集積こそ基本であると考える。利用権設定の促進などにより、スムーズに地域ごとのプランを推進していきたい。

問 山林や遊休農地の情報管理について

町長 山林や遊休農地へ以前よりソーラーパネルが多く見受けられるようになつた。また、遊休農地への廃棄物投棄など町内で行われている実態を把握し、経過を確認するシステムが必要である。町の考えは。

問 我が町にあった対策の展望を伺いたい。

町長 現在の農業事情は、高齢化が進み、若い農業者がほとんどいない。全国の多くの市町村においても地域農業の将来が深刻な問題となつており「人・農地プラン」によつて農業の担い手として認定農業者制度の充実、後継者を含めた新規就農者の発掘及び支援、そして農地の集積こそ基本であると考える。利用権設定の促進などにより、スムーズに地域ごとのプランを推進していきたい。

問 山林にソーラーパネルの設置

問 空き家バンク制度

町長 町内には1,700戸ほどの空き家があり、今後少子高齢化の加速でますます増えると推測される。

町長 空き家バンク制度が始まり、少しずつ利用されているが、有効利用に向け問題点・課題をどう検討しているのか。

町長 農地部門においては農業委員による農地パトロールを月1回以上実施。農地が適正に管理されているか、土地利用状況の把握に努めている。

町長 山林部門については、森林法に基づく、伐採届や林地開発許可申請は、届出等適正になされている。町職員も町政リポーターとして町有財産の不法占拠とか道路側溝、ガードレールの破損、ゴミの不法投棄、住民の苦情・要望など運用の課題は、建物の耐震診断の義務化や入居者との隣人トラブルなどがある。今後は空き家所有者へのアンケート調査、町内全域の空き家実態調査を行い、その結果を参考にして支援や制度を利用しやすいものに見直していく。



野間中学校の自転車通学路の安全対策は

歩道設置、道路側溝の整備等を県に要望していく

石田秀夫

野間中学校の自転車通学路の安全対策は、歩道設置、道路側溝の整備等を県に要望していく。石田秀夫議員は、この問題について質問を行った。



▲これが現状

上野間方面からの野間中学校生徒の自転車通学路について、安全対策はどう対応するのか。

野間中学校の通学路となつてある国道247については、路側帯が狭く朝夕の交通量の多い登下校時は危険であることから、歩行者等の安全対策のため上野間地区から小野浦地区まで、歩道設置の要望を、私を始め議長、副議長とともに昨年8月に県へ要望をしてきた。

県は、莫大な事業費、財政状況、優先順位等から要望の歩道設置には至つてないが、



▲野間中学校の自転車通学路

本年は、富具崎周辺のカーブに誘導線を引き直し、交通安全の注意喚起を行うことができたものと思う。

自転車は、歩道又は路側帯の区分のある道路においては、車道を通行しなければならないとあるが、軽車両については、路側帯を通行することができるともある。

危険な場所は、早急に修繕等を行うよう、また、歩行者等の安全対策のために歩道設置、道路側溝の整備等を県に要望していく。

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。

また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

平成28年6月定例会の予定

7日(火)	9時～	本会議(開会・提案説明)
	終了後	全員協議会(議案説明会)
9日(木)	9時～	本会議(一般質問・1日目)
10日(金)	9時～	本会議(一般質問・2日目)
14日(火)	9時～	本会議(質疑・委員会付託)
15日(水)	9時～	総務産業常任委員会
16日(木)	9時～	文教厚生常任委員会
21日(火)	9時～	本会議(委員長報告・質疑討論採決・閉会)

一般質問のもよは、次のとおりケーブルテレビ(CCNC)で放送する予定です。

6月12日(日)、【121ch】午前9時～一般質問(1日目・2日目)

6月17日(金)、【121ch】午前9時～一般質問(1日目・2日目)

☆詳しくは、役場 ☎82-1111 議会事務局(内線285・286)までお問い合わせください。

常任委員会報告

平成28年第1回定例会の付議案件について、ご報告します。

総務産業常任委員会

を検討していくが、増便という考え方もある。

また、有料化するとバスも中型化し、改造費も運転手費用も上がるのを考えていな

☆平成27年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 生涯活躍のまち推進事業費を繰り越して平成28年度はどういうな計画を立てているのか。

A 単年度事業ではなく3年から5年をめどに計画を立てていく。何年にどんなことをやつしていくのか年間計画を立てて。町の資源を活かして交流人口を増やすことや高齢者に活躍してもらうことを目指す。

☆平成27年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 合併浄化槽では事務所や大型商店も補助対象となるがどのくらい予定しているか。

A これまで5人から10人槽だったが、11人から20人槽1基、21人から30人槽2基、31人から50人槽1基、51人槽以上1基を予定している。

☆平成27年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 1台増車される車椅子対応のコミュニティバスは、どのように運行されるのか。

A 町全体運行の、コミュニティバスに組み込んで運営する。

障害者手帳に基づいて、区分を審査する。委員は専門医師、薬剤師、専門保健師、社会福祉職員である。

文教厚生常任委員会

地域活動支援センターは美浜・南知多町の共同事業で、半田保健所美浜分室にて地域活動認定ワーカー「かもめ」が行っている。

☆平成28年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 1台増車される車椅子対応のコミュニティバスは、どのように運行されるのか。

A 町全体運行の、コミュニティバスに組み込んで運営する。

☆平成28年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 1台増車される車椅子対応のコミュニティバスは、どのように運行されるのか。

A 町全体運行の、コミュニティバスに組み込んで運営する。

☆平成28年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 観光協会予算650万円が活動費なのか。独立する前との増減はどうか。

A 事務所代、人件費、車

経費など別に1,600万円ついている。活動費650万円は前と変わらない。昨年9月に補正もしており実質増えている。幅広く活動してもらつており、今後も十分話し合っていく。

☆平成28年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 認定こども園施設整備事業補助金はどこに使われるのか。

A 大和幼稚園への補助金

である。

☆平成28年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 小学校英語教育の内容と、どの小学校をモデル校として行つていくのか。

A 現在5・6年生に週1時間の英語学習を実施しているが、布土小学校をモデル校として全学年で行う。

A 半年ぐらいかけて見直し

Q 巡回バスについて今年度1台増えるが路線の見直しは。また、有料化の検討は。

A 半年ぐらいかけて見直し

Q 観光協会予算650万円が活動費なのか。独立する前との増減はどうか。

A 事務所代、人件費、車

経費など別に1,600万円ついている。活動費650万円は前と変わらない。昨年9月に補正もしており実質増えている。幅広く活動してもらつており、今後も十分話し合っていく。

☆平成28年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 認定こども園施設整備事業補助金はどこに使われるのか。

A 大和幼稚園への補助金

である。

☆平成28年度一般会計 補正予算（第6号）

Q 小学校英語教育の内容と、どの小学校をモデル校として行つていくのか。

A 現在5・6年生に週1時間の英語学習を実施しているが、布土小学校をモデル校として全学年で行う。

A 障害区分認定審査会は

Q 障害区分認定審査会の内容と委員のメンバー、また地域活動支援センター事業の委託先はどこか。

A 障害区分認定審査会は

見てきました

地域の実情

総務産業常任委員会 行政視察報告

日 程 平成28年2月1日～2月2日

視察先 長野県下條村・飯山市

若者世代の定住促進に向けた村営住宅と空き家バンクの取り組みを視察

◇ 参加者	委員長 杉浦 剛	副委員長 山本辰見	委員 荒井勝彦	委員 大崎卓夫	委員 森川元晴	委員 江元梅彦
※ 委員横田全博は療養入院中のため欠席						



▲駐車場も広い村営住宅

下條村の村営住宅

飯山市の概要と空き家バンクの取り組み

長野県南部の人口4千人の

山村。過疎への歯止めとして若者定住促進を目的に、補助金なしの村独自で村営住宅を

10棟114戸建設。家賃を半額にしたり、土地購入補助などもつけている。入居条件

は結婚予定のある人や子供のいる人などを対象にしてい

る。また、子育て支援策も医療費無料化や保育料引き下

げ、給食費補助、入学祝い金、出産祝い金などを実施し、合計出生率が2.12に上昇し人口が増えている。

◇研修テーマ

- 人口減少下における若者世帯の移住・定住促進に向けた村営住宅
- 空き家バンク制度の取り組みの実情と運営

「いいやま住んでみません課」を新設し、平成20年空き家バンク制度を導入。移住の条件として自治会費納入や地区の共同作業を義務付けている。この

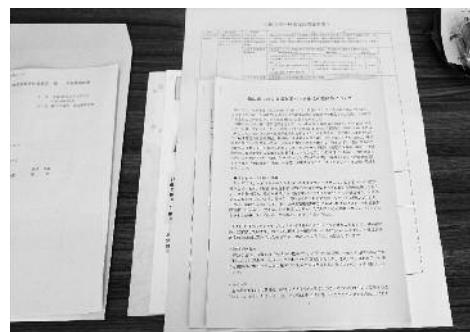
◇視察を終えて

制度を利用しての実績は、今までに371人が移住。県内61%、県外39%。改修補助、家財道具の搬出処分、清掃費用補助、新築・中古住宅購入補助などがあり、お試し田舎暮らし体験、農的な田舎暮らし（百姓塾）など様々な

プランを提供している。

切実な人口減少を各自治体とも抱えていて、地域の実情をうまく取り込み、積極的にお金を投入して事業を展開して成果を出していた。

また、様々な課題にも直面して、試行錯誤しながらも自らモデルを模索していた。我々議員も我が町の条件を活かしながら、自分たちで知恵を絞りさまざまな提案・提言をしていきたいと思う。



▲飯山市の空き家バンク制度

見てきました

地域の実情

小中一貫教育

飛島学園の概要

飛島学園 平成22年4月に開校
小学校と中学校の9年間を
系統的・計画的な教育活動を実施
●初等部(4年)「基礎・基本期」
●中等部(3年)「充実期」
●高等部(2年)「発展期」
と位置付け
小学生(普通) 10学級260人
特別支援2学級
中学生(普通) 5学級114人
特別支援1学級



▲飛島学園の食堂ホール

※委員中川博夫は療養入院中のため欠席

文教厚生常任委員会 行政視察報告

日 程 平成28年2月1日～2月2日
視察先 愛知県海部郡飛島村
兵庫県多可町 病後児保育

委 員 長 丸 田 博 雅
副 委 員 長 鈴 木 美 代 子
委 員 員 大 岩 靖
委 員 員 野 田 増 男
委 員 員 橋 田 貴 次
委 員 員 石 田 秀 夫

小中一貫教育「飛島学園」と 病後児保育・病児保育の調査研修

◇研修テーマ
●小中一貫教育「飛島学園」
の取り組み
●病後児保育・病児保育制度
の調査
◇参加者

小中一貫教育実施に至る大
きな要因は、南海トラフ巨大
地震の防災対策強化指定によ
り、子ども・地域住民の安全
と避難所を兼ね合わせた施
設、学校教育理念に基づいた
運営がされている。

村立小中学校は各1校で、
一貫教育施設は実施しやすい
条件。学園内は木を基調に明
るく開放的。全学年と先生が
一か所で昼食ができる食堂ホ
ールもある。しかし、通学時
間のかかる児童もいる。

平成20年度より教育特例

校の指定を受け、小学校全学
年生全員を海外派遣してい
る。

立派な建物と施設は、財政
力豊かな飛島村だからともい
える。小学校からの英語教育
も大切だが、特に低学年は日
本語の基礎も大切である。

教育方針として義務教育は
今後の日本の将来をふまえた
方向がうかがえる。

◇視察を終えて
少子化時代を迎える、子ども
達が将来、社会で生き、世界
で通用するための教育、環境
をしつかり取り組んでいく必
要がある。今後のあり方を調
査・研究・議論をしていく。

病後児保育は、利用10人
につき看護師1人以上、その
他にも保育士・職員など配置
規定がある。

年間10人以上の利用がない
と国からの補助は難しい。
また、医療機関との連携も
必要である。

病後児保育・病児保育
多可町の制度調査

査・研究・議論をしていく。

◇視察を終えて
病児保育は、保護者の就労
や、母子・父子家庭に対応す
るために必要であり、医療
機関とも相談をしながら積極
的に取り組むべきと思う。
病後児保育より、病児保育
の必要性が高いと感じた。

審議結果一覧表

1月15日

	会派名	(無会派)				新生 みはま	日本 共産党 議員団	創世会	政和会								
		横 田	荒 井	大 岩	横 田				野 田	森 川	中 川	石 田	杉 浦	江 元			
	件名	付 託 委 員 会	審 議 結 果	貴 勝 彦 次 次	靖 博 全 次	大 夫 夫 夫	丸 雅 見	田 博 雅	本 辰	鈴 木 美 代 子	野 元 増 晴	森 博 夫	中 秀 夫	石 剛 夫	杉 夫	江 梅 彦	
町長提出議案 3件	専決処分事項の報告承認	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	○	○	○	
	専決処分事項の報告承認	-	承認	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	欠	○	○
	町営住宅建設工事請負契約の締結	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	欠	○	○	○	

○は賛成 ×は反対 欠は欠席 森川元晴議長は採決に加わらない。

審議結果一覧表

3月1日から3月15日

	会派名	(無会派)				新生 みはま	日本 共産党 議員団	創世会	政和会							
		横 田	荒 井	大 岩	横 田				野 田	森 川	石 田	杉 浦	江 元			
	件名	付 託 委 員 会	審 議 結 果	貴 勝 彦 次 次	靖 博 全 次	大 夫 夫 夫	丸 雅 見	田 博 雅	本 辰	鈴 木 美 代 子	野 元 増 晴	森 博 夫	中 秀 夫	石 剛 夫	杉 夫	江 梅 彦
町長提出議案 37件	美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町行政不服審査会条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町消防団条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町職員の退職管理に関する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町遺児手当支給条例の一部を改正する条例	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○

会 派 名	(無会派)								新生 みはま	日本 共産党 議員団	創世会	政和会		
	付 託 委 員 会	審 議 結 果	横 田	荒 井	大 岩	横 田	大 崎	丸 田						
件 名 (15頁からのつづき)														
美浜町漁港管理条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道路線の廃止	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度美浜町一般会計補正予算(第6号)	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度美浜町土地取得特別会計補正予算(第2号)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算(第2号)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度美浜町水道事業会計補正予算(第2号)	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度美浜町一般会計予算	各	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平成28年度美浜町国民健康保険特別会計予算	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
平成28年度美浜町介護保険特別会計予算	文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度美浜町土地取得特別会計予算	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度美浜町水道事業会計予算	総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町副町長の選任	一	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町固定資産評価員の選任	一	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成27年度美浜町一般会計補正予算(第7号)	一	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議議員等2件提出	子どもの医療費助成制度の創設を求める意見書	一	可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書	一	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ×は反対 森川元晴議長は採決に加わらない。

(付託委員会／総産：総務産業常任委員会、文厚：文教厚生常任委員会、各：各所管の常任委員会へ分割)

お悔みの言葉

去る2月5日に中川博夫議員が持病の悪化によりご逝去されました。同僚議員一同、心より追悼の意を表します。

編集後記

今回から4年ぶりに議会だよりをリニューアルしました。

町広報の記事の一部ではなく、独立した議会だよりとし、できる限り一人1ページを割り当て、関連写真も2枚まで掲載します。

文字数も多くなりましたので、一般質問の内容や答弁も、より分かりやすく表現できると思います。

議会の内容をみなさんにお伝えするは、ケーブルテレビでの放送とこの議会だよりですが、傍聴していただければ、更に臨場感も伝わると思います。ぜひ、議会傍聴にお越しください。

K・A